

带状疱疹予防接種助成事業の実施について

町では、带状疱疹の発症を予防し、罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的に、本年度から 50 歳以上の町民を対象に带状疱疹の予防接種に対する助成事業を始めました。助成事業を活用し接種を希望される方は下記の内容をご確認のうえ、お申込みください。

■带状疱疹とは

加齢などによって免疫が低下したときに水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化することで発症。多くの場合、带状疱疹は皮疹の発生から 3 週間ほどで治癒しますが、中には重症化し入院が必要な場合もあり、症状が治っても皮膚に痕が残る場合や、一部の患者では带状疱疹神経痛という合併症によって痛みが続くことがあり、日常生活の支障となります。

1.対象者

町の住民基本台帳に登録されている 50 歳以上の方

2.受付開始

令和 4 年 4 月 1 日から

3.助成額及び接種回数

助成額：1 人 22,000 円（1 回につき 11,000 円）

接種回数：1 人 2 回

4.使用ワクチン

シングリックス（不活化ワクチン）接種量 0.5ml/回

5.接種間隔

標準的なスケジュールとして 2 ヶ月～6 ヶ月以内に 2 回筋肉注射

6.予防効果

50 歳以上で 97.2%、70 歳以上で 89.8%の発症予防効果があります。
水ぼうそうにかかったことがある人は、すでに水痘・带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱ってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防します。

7.申込み方法

事前に予約が必要となりますので、下記までご連絡願います。

8.申込み先・接種場所

標津病院（Tel82-2111）標津町北 1 条西 5 丁目 6 番 1-1 号

受付時間 午前 9 時～午後 5 時まで（土・日・祝日を除く）

＜お問合せ先＞ 保健福祉センターひまわり 管理・保健予防担当 Tel82-1515